

# いじめ防止等のための対策について

令和4年9月13日  
教育部指導室

## 1 市立小・中学校におけるいじめの状況等

(1) いじめを認知した件数

区分	件数
小学校	201
中学校	62

(2) いじめを認知した件数の学年別内訳

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
小学校	50	29	33	24	31	34
中学校	31	23	8	—	—	—

(3) いじめの発見のきっかけ

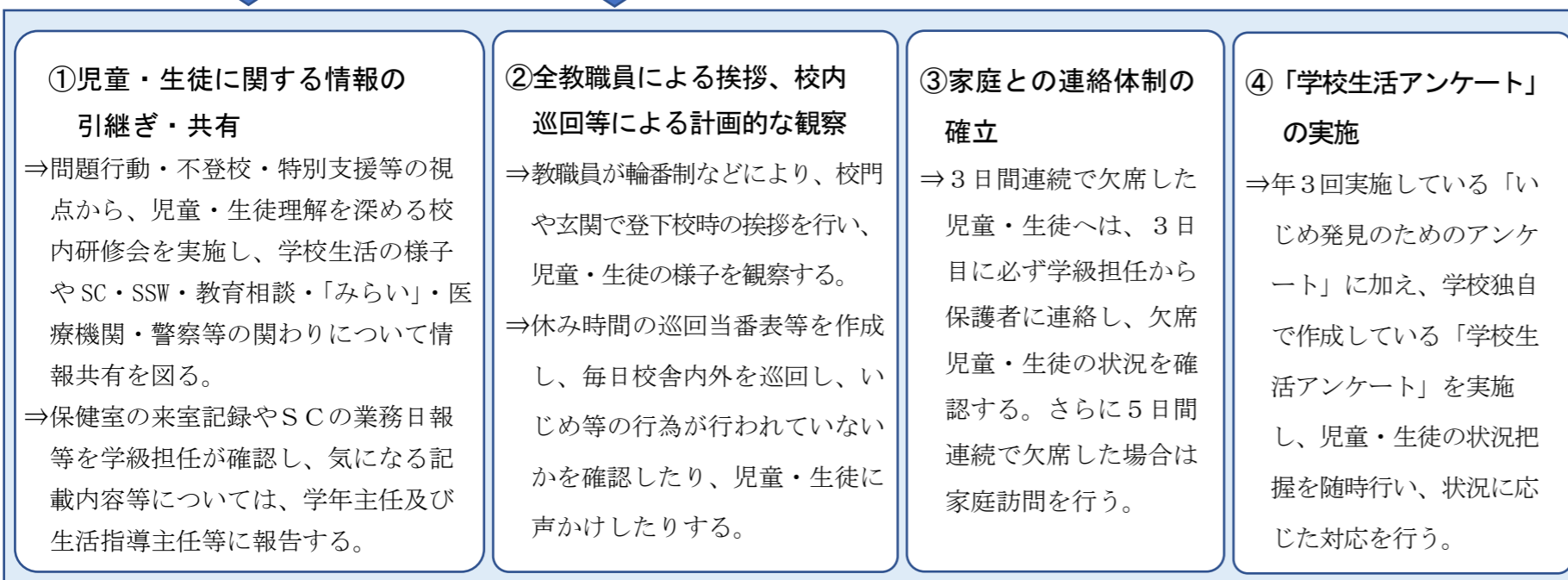
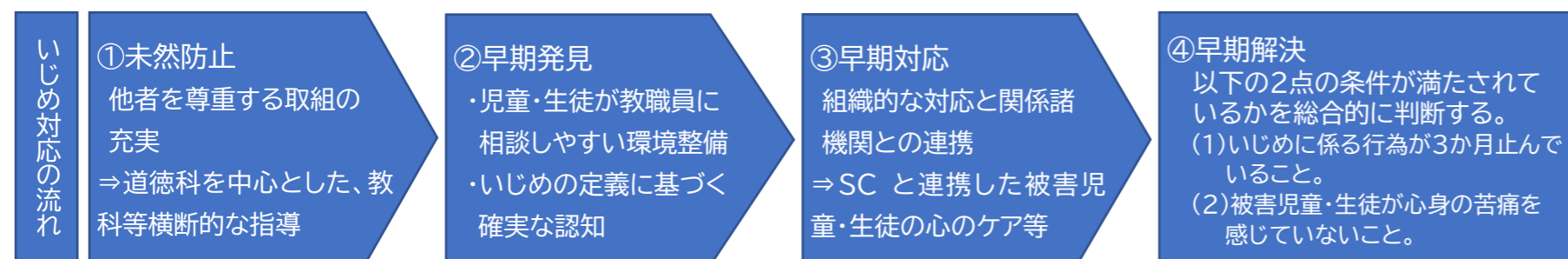
区分		小学校	中学校
学校の教職員等が発見した。		73	39
内訳	学級担任が発見した。	32	2
	学級担任以外の教職員が発見した。	23	3
	アンケート調査などにより発見した。	18	34
学校の教職員以外からの情報により発見した。		128	23
内訳	本人からの訴え	43	15
	当該児童・生徒の保護者からの訴え	62	8
	児童・生徒からの情報	19	0
	その他(他の保護者・地域等)	4	0

(4) いじめの様態 (複数選択)

区分	小学校	中学校
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	143	48
仲間はずれ、集団による無視をされる。	24	5
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	23	7
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	11	0
金品をたかられる。	4	1
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	4	2
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	3	1
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	4	6
その他	12	4

(文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より作成)

## 2 いじめの未然防止と早期発見の強化に向けた対応



## 3 いじめ防止対策推進法に基づくいじめ対応の充実

- ◇ 「いじめ防止基本方針」の改定  
府中市「いじめ防止基本方針」(平成27年策定)の改定
- ◇ 重大事態発生時の対応

